

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

寺尾第二地区は総人口約31,000人、65歳以上約6,900人、高齢者率22.4%と区内平均よりも高く本地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街で、新築マンションやアパートが増えているものの集合住宅は比較的少ない地域です。

地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが加わってさまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。

これらの団体を中心として各種交流行事や福祉活動等が実践されていますが、その担い手の高齢化が進み、次世代への事業継承等が大きな課題となっています。

地域内では独居の高齢者も増え見守り支援や元気な高齢者の集える居場所の設置、外出困難な方への外出支援、買い物難民などの対策として生活支援体制整備事業を展開し協議体の設置も進んでいます。現状コロナ禍で活動が縮小傾向ではあるものの、継続的に協議体等でしっかりとした支援体制が確立できるように、見守り及び支えあい活動を進めます。

地域には公共公益的施設が少なく、当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の把握に努め、地域課題に則した事業展開及び情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携しながら地域福祉保健活動の推進を支援します。

高齢者支援、子育て支援、障害児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進めながら、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>相談・支援<必要な情報の提供> 高齢者事業だけでなく、地域ニーズの高い子育て・障害支援の事業など、必要な情報をケアプラザの広報誌やホームページ等で地域の方々に広く発信していきます。自治会町内会の回覧板・掲示板の他に、商店街のお店に配架してもらうなど、より地域の方が情報を得やすくなるように努めます。</p>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>ネットワークの構築・支援<地域活動を行う地域住民等のネットワークの構築> 各地域カフェの代表者が集まり、情報交換を行う地域カフェ連絡会を年2回開催し、地域カフェ間の連携を強め、今後の集いの場の発展につながるよう支援します。 認知症キャラバンメイト連絡会を開催し、それぞれのメイトが活動を希望する内容を共有し、将来的には地域で行われている様々な活動に活躍の場を広げるなど独自の展開が出来る下地作りを行います。また認知症サポーター養成講座を企画・実施してネットワークを強化します。</p>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>地域ケアプラザの場を生かした支援<自主事業の実施> 子育て支援事業を継続し、親子や子育て世代の交流の場を提供します。また、慣れない育児の不安や悩みを話せる機会を作り、安心して子育てができる地域になるよう支援します。 子育て世代だけでなく、児童が参加できる事業を企画し、ケアプラザが身近な機関になるように努めます。</p>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>権利擁護業務<早期発見・適切な対応> 区高齢・障害支援課、ケアマネジャー、民生・児童委員など、関りのある人を繋げて役割分担を行い、見守り、対応を行っていきます。高齢者虐待のリスク把握を行い養護者支援の視点も重視しながら対応を行います。必要に応じて成年後見制度の活用を検討し、本人の権利が守られるよう支援を行います。対応力向上の為鶴見区内地域包括支援センター社会福祉士で作成したリーフレットを活用し、地域のヘルパー事業所等に向けて高齢者虐待防止の周知も継続実施していきます。</p>
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>地域ケア会議<地域課題の発見> コロナ禍において表面化してきた、孤立している方の支援を年間のテーマとして地域ケア会議を行っていきます。ご家族が、離れたところに居るなど関わりが薄く心身の状態低下により地域とのつながりがなくなり社会的に孤立することがあるため、どのような支援が可能であるか関係者間で検討していきます。</p>

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となりましたが、徐々に適応出来る幅も増え安全な方法や代替の対応を探りながら、地域福祉保健計画「あいねっと」の歩みを進めることができました。

相談支援に関しては新型コロナ感染リスクに十分配慮しつつも、必要に応じて訪問対応等を柔軟に行いご利用者自身の意思決定や自己選択を重んじた対応をすることが出来ました。

「あいねっと」の第4期地区別計画においても感染症蔓延防止策を徹底しつつ、「あいねっと」準備会を2回と「あいねっと地区懇談会」を実施することが出来ました。近隣小中学生の地域に関する意識調査を実施し、町会自治連合会及び地区社会福祉協議会、民生委員児童委員と綿密な連携を図りながら、今後の展開を図る土台を固めることが出来ています。

また、制限の多い環境下においても地域ケア会議を3回実施し、包括レベル地域ケア会議も実施出来ました。認知症サポーター講座や障害の理解講座、GOGO健康づくり講座も開催し、昨年立ち上がった元気づくりステーションも順調に活動しています。さらに地域からの要望を受けた出前講座も7回実施しました。また、子育て世代等の地域ニーズに沿った自主事業も強化することが出来ました。

加えて、地区社会協議会の取組みへの視察として馬場地域ケアプラザに横浜市長をお迎えすることが出来たり、いくつものボランティアの発掘、育成について関わることが出来たりと、実りの多い年度となりました。

区からのコメント

現在の担当圏域では、充実した地域活動が行われており、住民のニーズを的確に把握し、活動を開始・継続しやすいよう支援しているケアプラザの寄与は大変大きなものであると感じています。また、CPが展開している事業数も多く、非常に多様な地域ニーズをとらえたものとなっています。自主化の取組やサブコーディネータとの連携なども他の見本となる取組が多く、引き続き、地域に寄り添った施設運営を期待しています。

認知症支援については、郵便局長がキャラバンメイトとして活動するなど多様な普及啓発を実施。そして、認知症サポーター養成講座についても応用編を開催するなどし、積極的な活動が展開できています。

在宅医療・介護連携推進事業及び介護予防ケアマネジメント支援についてはケアマネジャーに対して、協力医による無料医療相談会を利用してもらい、インフォーマルサービスについて助言を行うなど、手厚い支援が実施できています。一方で包括的・継続的ケアマネジメント支援業務として、地域住民に対しては地域の相談状況からニーズを把握し、介護保険やケアマネジャー制度について住民向け基礎講座を開催するなど、支援する側とされる側に対して、双方向からのアプローチができていくことを高く評価します。継続的に当該取組を実施していくとともに、地域ケア会議においてはこれらを通じて地域課題の分析や整理をしつつ、地域ニーズをすくい上げ、社会資源の上手な活用方法を引き出してほしいと思います。

令和4年度馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされています。、これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」等を活用し、さらに各事業所パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え分かり易く説明します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所の選択を支援します。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザ貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物及び危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し事故防止の徹底を図ります。</p> <p>個人情報の管理の方針 多数の個人情報を取り扱う地域ケアプラザとして「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修を実施し個人情報保護の意識向上を図ります。</p>

実績	<p>地域包括支援センター職員は「横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱」を厳守し、公正中立性を十分に踏まえ相談対応をしました。指定居宅介護支援の提供の際には利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立った支援を実施しました。利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が自己決定できることを伝え、適切な支援を行いました。</p> <p>①相談者のニーズ、心身状況等を聞き取り、相談者にとってより有益なサービスが選択されるよう、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示しました。</p> <p>②選択肢提示の際には「ハートページ」を活用し、また各事業者パンフレットや公的機関による公開情報により、可能な限り分かりやすい説明をしました。</p> <p>③利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様に支援しました。</p> <p>④利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても通常、契約に基づき利用者には解除権が付与されている事、利用者が解除を希望する際には新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明しました。</p>	<p>①事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告等判断基準も明示した事故防止マニュアルを用いています。 ケアプラザ貸館利用者に対し、災害時の避難誘導手順や避難経路の説明や利用者への火気使用の際の注意喚起、使用後の清掃や電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検箇所を周知するとともに、職員もチェックリストを基に巡視点検を行い事故防止対策に取組みました。 ケアプラザ職員会議では関係法令の遵守や事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに研修を実施し、各部門会議で対策の徹底を図りました。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止に努めました。</p> <p>②施設の維持保全業務 施設利用者の利便性と快適性の確保に努めることを基本とし維持保全業務を行いました。利用者アンケートに記載された要望について対策を講じ、内容を館内に掲示しています。</p> <p>③個人情報の管理の方針 日常業務において「個人情報の保護に関する法律」等の法令や厚労省にガイドライン、「横浜市個人情報保護条例」を遵守しました。 また法人作成の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修等で意識向上を図りました。</p>
----	--	--

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご利用者本人が自ら受ける支援の目標を理解し、その上での意思決定や選択を第一にした支援を行う。また、地域にあるインフォーマルサービスも適切に活用し、自立した生活ができるよう支援を行う。	ご利用者が要介護状態あるいは要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して事業を行う。
利用料金・実費負担		
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務) 社会福祉士:2名(常勤兼務うち管理者兼務1名)主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務) 介護支援専門員:5名(兼務1名、専従4名)
契約者数	175名(R5.3.31)	140名(R5.3.31)

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担			
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和4年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,018,406	209,021	19,227,427	19,227,427	0	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	118,600		118,600	128,500	△ 9,900	
横浜市による運営支援		256,000	256,000	256,000	0	物価高騰の影響を踏まえた横浜市による運営支援
雑入	72,130	0	72,130	42,677	29,453	
印刷代	57,570		57,570		57,570	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他	4,000		4,000	32,117	△ 28,117	
その他	548,504		548,504	548,504	0	
収入合計	19,757,640	465,021	20,222,661	19,654,604	568,057	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,160,270	0	13,160,270	13,613,336	△ 453,066	
本俸	9,959,760		9,959,760	10,302,627	△ 342,867	
社会保険料	1,384,151		1,384,151	1,401,156	△ 17,005	
手当計	1,714,335		1,714,335	1,819,476	△ 105,141	
健康診断費	8,116		8,116	3,819	4,297	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	88,345		88,345	86,258	2,087	
その他	5,563		5,563	0	5,563	
事務費	1,332,088	0	1,332,088	1,293,153	38,935	
旅費	20,443		20,443	30,380	△ 9,937	旅費交通費
消耗品費	206,682		206,682	203,911	2,771	事務用品・ジョイントマット・電話部品交換他
会議随費	333		333	333	0	賀詞交換会会費
印刷製本費	196,332		196,332	170,752	25,580	複合機カウンター料金
通信費	680,075		680,075	661,546	18,529	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料 (自動販売機設置)
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	34,530		34,530	50,080	△ 15,550	施設損害保険料
職員等研修費	3,609		3,609	3,089	520	研修資料代
振込手数料			0	495	△ 495	
リース料	105,420		105,420	95,662	9,758	PC・マットレンタル・複合機(年額)
手数料	271		271	170	101	
地域協力費	12,666		12,666	12,666	0	鶴見区社会福祉協議会、在宅サービス協会他
その他	61,167		61,167	53,509	7,658	AEDレンタル料車庫保険料・ガソリン代・自転車修理代・来客用お茶代他・倉庫委託料
事業費	382,958	0	382,958	438,622	△ 55,664	
運営協議会経費	42,000		42,000	21,417	20,583	予算：指定額
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	340,958		340,958	417,205	△ 76,247	
その他			0	0	0	
I C T整備費 (追加)	0	199,021	199,021	199,021	0	
I C T整備費 (追加)		199,021	199,021	199,021	0	
オンライン相談機器整備費 (追加)	0	0	0	0	0	
オンライン相談機器整備費 (追加) (モデル実施対象施設)		0	0	0	0	
サニタリーボックス (追加)	0	10,000	10,000	1,316	8,684	
サニタリーボックス		10,000	10,000	1,316	8,684	
管理費	2,809,010	0	2,809,010	4,435,292	△ 1,626,282	
光熱水費	819,279		819,279	1,525,688	△ 706,409	
清掃費	1,380,501		1,380,501	1,827,388	△ 446,887	
機械整備費	112,266		112,266	99,066	13,200	
設備保全費	496,964	0	496,964	927,050	△ 430,086	
空調衛生設備保守	125,832		125,832	125,832	0	
消防設備保守	86,900		86,900	86,900	0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	32,153		32,153	32,153	0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	252,079		252,079	682,165	△ 430,086	
共益費			0		0	
その他			0	56,100	△ 56,100	
修繕費	474,000		474,000	364,251	109,749	予算：指定額
公租公課	1,316,027	0	1,316,027	1,361,333	△ 45,306	
事業所税			0		0	
消費税	1,316,027		1,316,027	1,361,333	△ 45,306	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	19,474,353	209,021	19,683,374	21,706,324	△ 2,022,950	
差引	283,287	256,000	539,287	△ 2,051,720	2,591,007	

自主事業費 収入	118,600	0	118,600	128,500	△ 9,900	
自主事業費 支出	340,958	0	340,958	417,205	△ 76,247	
自主事業 収支	△ 222,358	0	△ 222,358	△ 288,705	66,347	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和4年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,025,069	0	30,025,069	30,025,069	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,793,408		5,793,408	5,793,408	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
雑入	14,560	0	14,560	14,227	333	
印刷代	4,000		4,000		4,000	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0	3,667	△ 3,667	
その他	3,346,867		3,346,867		3,346,867	
収入合計	39,333,904	0	39,333,904	35,986,704	3,347,200	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	36,467,146	0	36,467,146	29,677,093	6,790,053	
本俸	18,200,443		18,200,443	16,607,925	1,592,518	
社会保険料	6,299,373		6,299,373	4,011,235	2,288,138	
手当計	11,300,881		11,300,881	8,455,395	2,845,486	
健康診断費	15,890		15,890	22,096	△ 6,206	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	544,872		544,872	491,442	53,430	
その他	105,687		105,687	89,000	16,687	
事務費	788,625	0	788,625	957,668	△ 169,043	
旅費	61,628		61,628	61,829	△ 201	旅費交通費
消耗品費	124,779		124,779	128,816	△ 4,037	事務用品・ジョイントマット・電話部品交換他
会議賄い費	333		333	333	0	賀詞交換会会費
印刷製本費	52,191		52,191	73,132	△ 20,941	複合機カウンター料金
通信費	252,871		252,871	253,644	△ 773	電話代・郵便代他
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	目的外使用料（自動販売機設置）
その他			0	0	0	
備品購入費	13,649		13,649	35,640	△ 21,991	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	9,179		9,179	13,313	△ 4,134	施設損害保険料
職員等研修費	8,036		8,036	15,140	△ 7,104	研修資料代
振込手数料			0	0	0	
リース料	84,387		84,387	74,021	10,366	PC・マットレンタル・複合機（年額）
手数料	51		51	170	△ 119	
地域協力費	32,666		32,666	32,666	0	鶴見区社会福祉協議会、在宅サービス協会他
その他	138,295		138,295	258,404	△ 120,109	車両保険料・ガソリン代・自転車修理代・来客用
事業費	1,159,000	0	1,159,000	775,848	383,152	
協力医	630,000		630,000	483,000	147,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	60,000		60,000	52,750	7,250	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000	86,098	228,902	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
その他			0	0	0	
管理費	746,696	0	746,696	1,168,487	△ 421,791	
光熱水費	162,804		162,804	405,562	△ 242,758	
清掃費	306,728		306,728	485,761	△ 179,033	
機械警備費	26,334		26,334	26,334	0	
設備保全費	250,830	0	250,830	246,430	4,400	
空調衛生設備保守	33,448		33,448	33,448	0	
消防設備保守	23,100		23,100	23,100	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	8,547		8,547	8,547	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	185,735		185,735	181,335	4,400	
共益費			0	0	0	
その他			0	4,400	△ 4,400	
修繕費	126,000		126,000	96,825	29,175	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	39,287,467	0	39,287,467	32,675,921	6,611,546	
差引	46,437	0	46,437	3,310,783	△ 3,264,346	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	529,000	0	529,000	292,848	236,152	
自主事業 収支	△ 529,000	0	△ 529,000	△ 292,848	△ 236,152	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可（自販機）による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可（自販機）による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和4年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:馬場地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入				5,632	5,745	-113	35,084	33,734	1,350			0			0
	その他	0	0	0	5,324	4,463	861	0	104	-104	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0	5,324	4,403	921			0			0			0
	補助金			0		60	-60		65	-65			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0		39	-39			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	10,956	10,208	748	35,084	33,838	1,246	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0			0	25,579	25,558	21			0			0
	事務費			0	113	118	-5	1,791	1,577	214			0			0
	事業費			0			0		282	-282			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他			0	7,912	7,501	411	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0	7,912	7,501	411			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	8,025	7,619	406	27,370	27,417	-47	0	0	0	0	0	0
	収支(A)-(B)	0	0	0	2,931	2,589	342	7,714	6,421	1,293	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和4年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
2：福祉保健活動に発展させることを
ねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	サロンあもりーる	平成27年度	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5：地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっとして和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	12	41
2	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5：地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。 年3回程度を予定。	2	61
3	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化させる。	5：地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	3	26
4	認知症サポーター養成講座 (中学校)	令和4年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4：子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	1	158
5	事例検討会	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	1：高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼をさせて頂き、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広く持てるようにする。 R3.6月、11月、R4.3月の計3回	2	24
6	民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1：高齢者		1部は、地域密着型サービスの小規模多機能型住宅介護のエリア内の2カ所の事業所の協力を得て、基本的なサービス内容、それぞれの特徴等をご説明頂きました。2部では、テーマにそってグループワークをしています。R4.3月の1回開催しました。	1	22
7	馬場でGOGO！元気アップ塾	令和2年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1：高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。2021年6月から12月までの第2・4月曜日全11回、①総論 ②体力測定 ③栄養 ④ロコモ予防 ⑤口腔 ⑥ロコモ予防 ⑦栄養 ⑧ロコモ予防 ⑨口腔 ⑩ロコモ予防 ⑪ロコモ予防	11	135
8	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の人の交流を図る。	5：地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしいの歌を歌う。 ・毎月第3水曜日 13:00～15:30	11	587
9	なかよしおやこ体操	平成27年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	音楽に合わせて親子で楽しく体を動かしながら、ふれあいの機会を作る。また、子ども同士や親同士で交流を図る。	3：養育者及び乳幼児		音楽に合わせて講師の声かけのもと、親子で体を動かす。 ・年12回 毎月第2水曜日 10:00～11:00	5	24
10	ベビーリトミック	平成29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3：養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気の中での、保護者同士のスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00～10:40	12	259
11	キッズリトミック	平成29年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3：養育者及び乳幼児		お友だちとの関わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:50～11:30	12	210
12	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3：養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月	1	31
13	書初めキッズ	平成30年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4：子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。 令和4年1月5日(火)10:00～11:30	1	12
14	みんなでダーツ	令和2年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	親子で参加できるイベントとして企画。親子だけでなく、高齢者でもできる内容なので、多世代交流も目的とする。	5：地域		ダーツの持ち方・扱い方・投げ方についてグループワークと実践練習 グループで対抗戦後、振り返りと発表 令和3年7月11日(日)、令和4年1月30日(日) 14:00～16:00	1	22
15	ZOOM講座	令和3年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	ZOOMのやり方を学び、新生活様式に対応し、自宅に居てもつながりが作れるようにする。	5：地域		パソコンを1人1台ずつ使用し、実際に操作しながら手順を学ぶ。主催者と参加者の実戦練習もおこなう。	1	10

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
16	はじめての絵手紙	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	絵てがみの制作を通して、交流を深め、自主化をめざす。	5:地域		1回ごとにテーマを変え、ポイントを学ぶ。 ・下期 年6回	12	78
17	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5:地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 2月7日(日)14:00~15:00、2月9日(火)10:00~11:00	2	56
18	こども将棋開放ルーム	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	将棋を通じた多世代交流の場を作る。小学生の居場所を作り、ケアプラザを身近に感じてもらう。	4:子ども・青少年	5	地域のボランティアの方々に将棋を教えよう。 夏休み毎週水曜日15:30~16:45	9	27
19	キッズ開放ルーム トラとらルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2021年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第1木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	12	53
20	キッズ開放ルーム モーモールーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2020年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第2木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	12	124
21	キッズ開放ルーム チュウチュウルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2019年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第3木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	12	41
22	キッズ開放ルーム うりワんルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2017年・2018年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年11回(月1回) 毎月第4木曜日 9:30~11:30 (5月スタート)	12	33
23	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30~16:45	52	274
24	編み物開放ルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域ケアルームを開放し、編み物を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		材料は各自持参する。 ・下期年29回(週1回) 毎週月曜日 13:30~16:00	51	110
25	障がい児保護者の集いでとと	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2:障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフリーディスカッション。 ・年11回 毎月第2木曜日 10:00~11:30 (5月スタート)	11	42
26	障がいの理解講座	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5:地域	2	つるみ地域活動ホーム幹、障がい者後見の支援室りんくるつるみを講師に知的障がいについて学び、ご利用者と交流を図る。(6月) にじメディア制作「そらくんとたからくん」の上映と浅川氏のインタビューをおこない、障がいに対する理解を深める。(1月)	3	101
27	リズムの会と美化活動	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい児や家族の方と地域の交流を深める。	2:障害児・者	5	公園の美化活動をおこなう。 ・上期1回、下期1回	0	0
28	ボランティアの集い	平成28年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	日頃馬場地域ケアプラザでボランティアをして下さっている方をお招きし感謝の気持ちを込めて、楽しい時間を過ごしていただく。ボランティア同士の交流を深める。	5:地域		ボランティアの演奏を楽しんだり、情報交換などして交流する。 ・11月	1	26
29	みんなで大掃除	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用させていただいている皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。 ・12月	1	25
30	園芸ボランティアさくらの会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	植物が好きな方達で、馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れのボランティア活動を通じて交流を図る。	5:地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり、除草、花苗の植え付け、植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。	6	40

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
31	クリスマスコンサート	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコンサートをを行い、クリスマスの思い出作りを行う。	5:地域		クリスマスミュージックベル隊をはじめ、ケアプラザで活動している団体の演奏コンサートでクリスマスを楽しむ。 ・12月18日	1	58
32	脳トレミュージックベル	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	ミュージックベルを演奏することで脳トレをおこなう。また、音楽を通じて交流を図り、自主活動につなげる。	5:地域		同じ曲でも音を変えて演奏することで脳トレをおこなう。音楽を通して交流を図る。 毎月第1水曜日 10:00～11:30	6	38
33	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年10回 毎月第3木曜日 10:00～12:00 (9月から再開) ・寺尾第二地区社会福祉協議会と共催	10	428
34	学んでご飯	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4:子ども・青少年		小・中学生が日頃感じている、学習に関するちょっとした疑問や質問を地域の学生さんや地域のボランティアの方に教えていただき、その後、ヘルスメイトさんが作ってくださったご飯と一緒にいただいて交流を持つ。偶数月の第3金曜日17:00～18:30	4	169
35	サロンやまのて	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		お茶などの飲み物を飲みながら交流をする。 ・年12回 毎月第2金曜日 10:00～12:00 ・会場:寺尾地区センター	10	105
36	地域カフェ連絡会	平成31年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展のために情報共有や課題について検討する。	5:地域		各地域カフェの代表の連絡会を1年に1～2回開催し、情報交換や課題を検討・共有する。	6	33
37	地域カフェボランティア交流会	令和3年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	5つの地域カフェのメンバーが交流し情報共有することで、メンバーが足りない時など助け合える関係性を作る。	5:地域		各カフェの様子など情報交換をおこない、交流を深める。 ・下期1回	0	0
38	レインボー	平成30年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方向けに、地域の事業所と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		体操と脳トレやゲーム。 ・年12回 毎月第1日曜日 13:30～15:00 ・会場:アズハイム横浜東寺尾	10	30
39	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5:地域		毎月定例会を開催し、見学会を検討し、担当者を中心に予約や取組など準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30～15:00 見学会は不定期	12	86
40	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を集客し、新たな人材を発掘する。寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5:地域		高札マップや参加者がもってきた地図や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。 大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月第3水曜日 10:00～11:30	11	48
41	スマホ体験講座	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区の高齢者や障害者の生活支援を行う。	5:地域		地域の高齢者のためのスマホ体験講座基本操作とライン等のアプリの使い方を学ぶ 令和4年1月12日 13:00～15:00	1	19
42	認知症映画上映会	令和4年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	アルツハイマー月間を受け、認知症普及啓発のため認知症の映画で周知を行う。	5:地域		アルツハイマー月間のため、認知症の普及啓発を行う。ドキュメンタリー映画を上映し、地域住民に向けて、分かりやすく認知症についての理解を深める。 令和4年9月22日 14:00～16:00	1	30
43	介護保険基礎講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向け、介護保険の基礎を学ぶ講座。	5:地域		介護保険の相談も増加しているが、介護保険の内容を知らない方が増えて来ている。講座を行い地域住民が何に関心があるかもアンケートで把握を行っていく。 令和4年8月30日 13:00～14:30	1	20
44	成年後見制度・任意後見制度講座(もしもの時のお金の管理について)	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向け、成年後見制度の周知を行う。	5:地域		金銭管理が課題になる方が増えているが、そのような時の対応方法を学ぶために、成年後見制度・任意後見制度について行政書士を講師に学ぶ講座。 令和4年7月29日 13:00～14:30	1	16
45	知っておきたい介護の知識(第1回)老人ホームと住まい	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、高齢者の住まいについて学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望の多かった老人ホーム等高齢者の住まいについて、住まいの現状を伝え、今後の選択の一助にするための講座。	1	21

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
46	知っておきたい介護の知識(第2回)薬について	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、薬局や薬について学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望のあった薬について、薬とサプリメントに加え、現在の薬局の機能も合わせて学ぶための講座。	1	19
47	知っておきたい介護の知識(第3回)認知症について	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、認知症予防や認知症の取り組みについて学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望のあった認知症についての講座。認知症予防とオレンジ喫茶の取り組みについての説明を行う。	1	20
48	知っておきたい介護の知識(第4回)訪問診療と訪問看護について	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、訪問診療と訪問看護について学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望のあった訪問診療と訪問看護について、利用方法や実際のどのような形で行っているかを学ぶための講座。	1	34
49	知っておきたい介護の知識(第2回)薬について	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、薬局や薬について学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望のあった薬について、薬とサプリメントに加え、現在の薬局の機能も合わせて学ぶための講座。	1	19
50	ふまねっと講座	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	虚弱高齢者でも実践可能なふまねっとを地域に広め、ロコモ・フレイルを予防する。	1:高齢者		10/4、10/25、11/8、11/29、12/27、1/17	5	30
51	Mama's Garden プレママ・ブレババ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	出産後の不安を軽減する。出産前からケアブラザを知っていただくことでその後の自主事業につなげ、孤立しないような環境を提供する。	3:養育者及び乳幼児		妊娠中の方とパートナーに、初めての赤ちゃんとの生活をイメージ体験(沐浴・妊婦ジャケット着用・抱っこ)して頂く 令和5年1月28日 10:00~12:00	1	10
52	スマホ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	東高校と連携し、高校生にアシスタントのボランティアをしてもらい多世代交流をおこなうながら、高齢者の生活支援をおこなう。	1:高齢者	4	基本操作とライン等のアプリの使い方を学ぶ。 高校生ボランティアに横についてもらい、操作方法の補助をもらい交流を図る。 令和5年3月16日 15:00~17:00	1	31
53	知っておきたい介護の知識(第3回)認知症について	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、認知症予防や認知症の取り組みについて学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望のあった認知症についての講座。認知症予防とオレンジ喫茶の取り組みについての説明を行う。	1	20
54	知っておきたい介護の知識(第4回)訪問診療と訪問看護について	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域住民に向けて、訪問診療と訪問看護について学ぶ講座。	5:地域		アンケートで希望のあった訪問診療と訪問看護について、利用方法や実際のどのような形で行っているかを学ぶための講座。	1	34
55	今から始める食習慣	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	食育講座に参加してもらい、孤立しないよう子育て世代を支援する。	3:養育者及び乳幼児		ヘルスメイトによる食育の話と食に関するクイズをおこなう。保護者が集中して講話を聞けるよう、保育コーナーを設けている。 令和5年3月1日 10:00~11:30	1	28